# 総合観光会館駐車場 カスタムカーイベントへの貸し出しについて

【ご意見】（令和８年９月２４日受付）

健全な団体に貸し出すのは問題ありませんが、違法改造車と思われるオーナーの集会に、貸切で貸し出していたことがありました。
駐車場からの出入りの時に、けたたましい騒音や爆音を撒き散らしており、観光利用のお客様にも、近隣住民にも不快感を与えます。
貸し出す時は、千曲警察署などにも協力してもらい、保安基準に適合した車だけの入場規制をかけるなど規制をかけてください。

【回答】

ご不快な思いをさせてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

総合観光会館駐車場の管理・運営につきましては、（一社）信州千曲観光局を指定管理者としてお願いしておりますが、市としても所有者としての責任ある立場であり、今回のご意見を真摯に受け止めております。

（今後の貸し出しにあたりまして）

・保安基準を満たさない車両の展示については、トレーラーでの搬入を条件といたします。
・イベント開催内容は警察署へ情報提供する旨を主催者に伝えます。
・来場者が保安基準に満たない車両で来場しないよう、主催者に周知徹底を求めます。
・展示車両のエンジン始動や過度な音楽の再生は禁止とします。

以上の条件を含む不適切な行為があった場合には、今後の貸し出しを見合わせます。

市といたしましても、法令遵守を徹底し、（一社）信州千曲観光局と連携して、今後とも安心・安全な総合観光会館の管理運営に努めてまいる所存です。

担当課　観光課